



2025年8月8日

各 位

会社名 D M G 森 精 機 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 森 雅 彦
(コード番号：6141 東証プライム)
問合せ先 代 表 取 締 役 副 社 長 経 理 財 務 本 部 長 小 林 弘 武
(TEL 03-6758-5900)

ロシア工場収用に係るドイツ保険金支払合意のお知らせ

当社グループは 2025 年 8 月 7 日付でドイツ連邦共和国政府（以下、ドイツ政府）の代理人である PricewaterhouseCoopers GmbH (Hamburg)（以下、P w C）から、当社グループが請求しておりました保険金の支払いにドイツ政府が合意したとの通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 保険金の内容

当社グループの連結子会社でありました Ulyanovsk Machine Tools ooo（以下、同社）は、ロシア・ウリヤノフスクに所在し、工作機械の組立を行ってまいりましたが、2024 年 2 月 19 日、同社の株式をロシア連邦政府が収用いたしました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、2024 年度より同社を当社グループの連結範囲から除外し、同社に係る事業を非継続事業に分類いたしました。これに伴って当社グループは 2024 年度に非継続事業からの損失を計上いたしました。当該損失につきましては、2024 年 4 月 26 日に開示しております「非継続事業からの損失の計上及び連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

一方、当社グループはドイツ政府による海外直接投資保険に加入しており、当該損失を補償する保険求償を行ってまいりました。上述のとおり、当社グループは 2025 年 8 月 7 日付でドイツ政府の代理人である P w C より保険求償に関する通知を受領いたしました。この通知によれば、ドイツ政府は当社グループに対する保険金の支払いについて合意いたしました。

2. 業績に与える影響

現在、通知の詳細を精査しておりますので、連結財務諸表への影響が明らかになり次第、適切に開示いたします。

以 上